

# 医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは  
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)  
(組合員の購読料は組合費に含む)  
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
郵便振替 00160-6-84866  
ホームページ http://www.irouren.or.jp/  
電子メール n-ask@irouren.or.jp



医療生協やまがた労組のスト集会



オホーツク勤医労



第二日赤労組(京都)

## 「憲法特集」2・3面

「黙っていても変わらない。ストライキで声をあげましょ」と呼びかけました。民医労も約100人が指名ストに入り地域訪問や宣伝行動を行ったほか、他組合も外來署名や職場集会に立ち上がりまし

た。医労連執行委員会を中心に京都府、京都市議会に「大幅増員」をもとめる請願行動も実施されました。

た。医労連執行委員会を中心に京都府、京都市議会に「大幅増員」をもとめる請願行動も実施されました。

### お詫びと訂正

「医療労働者」1688号(10月25日付)の国立八雲病院問題の見出しと記事に誤りがありました。職員意向調査の結果「転動できない6割」は、正しくは「4割」でした。訂正しお詫びします。

## 生活改善へ 18秋闘 ねばり強く!

# 産別統一行動各地で

生活守る一時金 大幅増員 憲法まもれ

**18年末一時金 230組合に有額回答**  
1・798カ月、支給額452659円

秋闘要求への回答指定日だった11月8日以下、19日現在の回答状況は下表のとおりです。昨年の最終集約との比較では、正職員でマイナス0・135カ月、一律マイナス453円、平均支給額マイナス66279円となっています。パートの昨年比は、マイナス0・08カ月、一律マイナス5491円、平均支給額プラス5260円となっています。有額回答を引き出し組合の7割以上が昨年実績以上を確保しています。しかし生活改善への切実な要求には程遠い到達です。他産業に比べ低い支給率、今年の人勤も一時金引上げがはかられたことなどを考慮すれば、上積みを求める粘り強いたたかが重要となっています。

(2018 年末一時金回答状況(11/19現在))

	月数(カ月)	一律(円)	平均支給額(円)	回答組合数
正職員	1.798	26,610	452,659	230
パート	0.960	23,118	123,337	52

機関紙「医療労働者」も今号で1700号に

機関紙「医療労働者」も今号で1700号を迎えました。1960年9月10日付の第1号(當時は「日本医協新聞」)の発行から58年余。途中、題字(新聞タイトル)を「医療労働者」に改題(1965年2月5日付、第125号)し、現在の題字、紙面レイアウトになったのは1985年9月15日付、第773号からです。今後も紙面の充実を努力します。ご協力をお願いします。(教宣局一同)

11月8日

## 脈路

最近テレビドラマにはまっている。9月に終わった「健康で文化的な最低限度の生活」も興味深かったが、10月から始まった「ハラスメントゲーム」も現代の社会問題を取り挙げていて毎回見ている▼ドラマのなかでハラスメントの種類が紹介される。ネットで調べてみると「社会人の教科書」というサイトで30以上のハラスメントが一般的に認められていると紹介している。セクハラ、セカハラ、パワハラ、モラハラ、アルハラ、ジェンハラ、アカハラ、リスハラ、ドクハラ、カラハラ、スモハラ、ブラハラ、テクハラ、エレハラ、エイハラ、マリハラ、スメハラ、エアハラ、ソーハラ、オワハラ、パーハラ、マタハラ、ラパハラ、レイハラ、ヌーハラ、フォトハラ、カスハラなどである。全て分かる人は少ないだろう。ヌーハラはヌードルハラ。スメントで麵をすすめる音が不快に感じられるらしい。何でもハラスメントと言えよといのか違和感を感じる。そのうちハラハラ(ハラスメント)と言われることがハラスメントも出来るかもしれない▼「ハラスメント」とは、嫌がらせや相手を不快にさせる行動のことであり、それぞれが気をつけなければならない。しかし、忙しさから不機嫌を表に出したり、人に八つ当たりや「嫌がらせ」をしてしまう職場環境の改善も必要である。ゆとりある職場がハラスメント対策だと思ふ。

山形では、前年実績を下回る回答に抗議し、医療生協やまがた、本間病院労組、済生労組の3組合が始業時から1時間のストを決行。その他の労組も早朝から職場集会等であわせて293人が行動に参加しました。

石川では、石川民医労が「完全週休2日制から4週8休制に変更」「夏休み・冬休み廃止」など大幅な休日削減の提案に抗議し、一時金の上積みとあわせてスト

京では早朝から第二日赤労組が1時間のストライキで声をあげましょ」と呼びかけました。民医労も約100人が指名ストに入り地域訪問や宣伝行動を行ったほか、他組合も外來署名や職場集会に立ち上がりまし

北海道では、北見市にあるオホーツク勤医労が気温0度の中、2か所でスタンディング行動。「看護師増やせ」「介護をまもろう」のポスターやステッカーを掲げてアピール。外來待合室では終日の署名行動などのべ100人を超える組合員が行動参加しました。ほかにも道南勤医労、道東勤医労が指名ストに入り、地域訪問行動や宣伝行動を実施しました。

東 京では、民医労南部医療労組、飛鳥病院労組、厚生荘労組などがストライキを実施。全日赤のストも含め加盟労組の相互支援が行われ



東京民医労南部医療支部

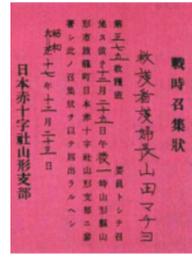
## ふたたび白衣を 戦場の血で汚さない

戦争は、国や地域で互いの兵士が殺し・殺されるのみでなく、そこに暮らす一般の市民にも被害が及びます。そこには、『人権・尊厳』を護る視点はありませぬ。

1948年国連総会で、採択された「世界人権宣言」の前文には、「人類社会すべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であり、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として公布する(要約)」と謳われています。日本国憲法も宣言内容から、第13条(個人の尊重)、第21条(結社の自由)、第25条(生存権)、第22条(職業選択の自由)、第27条(勤労権)、第28条(団結権・団体交渉権・団体行動権)などが定められています。

日本医労連は、戦中従軍看護師として戦地に赴いた先輩たちの痛苦の歴史から、『ふたたび白衣を戦場の血で汚さない』と誓いました。平和な社会でこそ、良い医療・看護・介護・福祉の提供に繋がると運動をしてきました。

私たちは、人と関わる職種です。『人権』を大切にしなければなりません。だからこそ、武力行為の戦争には反対です。



## 憲法9条は『世界の宝』 平和への道しるべ

憲法9条は、「戦争放棄と軍備及び交戦権の否認」を定めたもので、日本は恒久平和を追求する国であることを宣言しています。戦後73年間、戦争に担担せず、巻き込まれず、平和を確保する上で大変重要な役割を果たしてきました。そして日本国憲法9条は、世界の国々からも「平和の象徴」として尊敬の念を持って受け入れられ、まさに世界がめざす平和への道しるべとなっています。

国民が望んでもいないのに、9条改憲策動を強める安倍首相の狙いは、自衛隊を「国防軍」に変え、自民党が露骨に要望している通り「国防費」を今の倍以上に増やし、海外の戦争にも大手を振って派兵させることが目的です。それは、米国の要求でもあり、軍備大企業の要望でもあるからです。軍事費が増大すれば他のものを削らざるを得ない。何が削られるかと言うと、医療・介護など社会保障予算です。

安倍首相が脅威にあげていた北朝鮮問題も、いまや朝鮮半島の非核・平和化への道が広がったことで、軍拡の理由に当たらなくなりました。国民生活重視の視点に立てば、戦争放棄、軍備より社会保障の充実こそが必要であり、憲法9条を変える必要は全くありません。

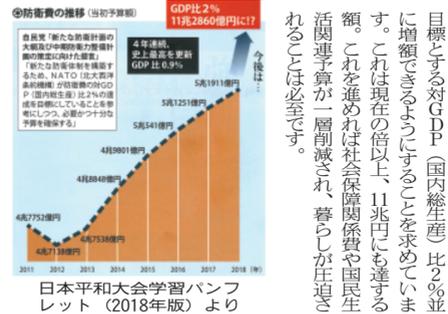
## 危険がいっぱい 自民党改憲草案

安倍首相の改憲の本筋は、9条改憲にありますが、自民党は与野党を改憲の議論に誘い込み、国民の支持を獲得するための戦術として、9条改憲に他の3項目(緊急事態、台解消・地方公共団体、教育充実)を「抱き合わせ」ています。自民党の改憲草案は、立憲主義とは何か、人権保障の重要性、統治機構のあり方といった本質的な議論を欠如させているだけでなく、これに便乗して私権制限、内閣への権限集中、国の教育への介入をも実現しようとしています。自民党は、あたかも現行の憲法では対応できない問題があるかのように述べていますが、いざ現行憲法の下で法改正や政策・運用の改善などで解決できる問題です。

緊急事態条項の創設の理由とされる災害対策には災害対策基本法があり、内閣は既に4項目の緊急政令を出せます。災害対策の拡充が必要であれば順次法改正を行っていくべきです。立憲主義の根幹を揺るがす国家緊急権を持ち出す問題ではありません。教育の充実についても、26条は、その能力に応じて等しく教育を受ける権利をうたい、教育基本法4条は、経済的地位によって教育上差別されないと明記されています。教育行政の充実や法改正で対応できるのであり、あえて憲法を改正する必要はありません。このように自民党改憲案は、日本国憲法と近代立憲主義の核心にある「個人の尊厳」を最高価値とする理念を否定しています。「公益」優先で人権を制約し、権力を縛る憲法から国民と人権を縛り付ける憲法へと逆転しています。国家優先で人権を縛る憲法に転換しようとする危険なわらひがあるのです。

## 大軍拡と社会保障費

医療・介護の社会保障予算は、2017年度は自然増分(概算要求時に6300億円)の内1300億円が削減されました。安倍政権の6年間で自然増分の削減額は累計で1.6兆円にも達します。反面、防衛関係費(軍事費)は、過去最大の5兆911億円となり膨張しつつあります。第2次安倍政権発足以来、6年連続の増額で過去最高を更新しています。日米地位協定で義務づけられていない米軍への「思いやり予算」、辺野古新基地建設の米軍再編経費も大幅に増額され、SATO経費を含めた米軍関係経費は過去最高の4180億円となっています。



## 母として、保育士として、 平和な未来を切に願う

日本は戦争がないの? 『日本に生まれてよかった』と言っていた子どもたちが、憲法9条を改憲したら日本も戦争にいづく? というようになり、9条改憲によって『平和』が遠のくような気がします。戦争が近づく怖さを未来の子どもたちに残してはいけません。笑顔いっぱいの子どもの未来を憲法9条と共に守ってほしいです。世界中の子どもたちが笑って暮らせるように。平和という言葉があふれる世の中に。母として、保育士として、切に願います。平和な未来を、子どもたちへ残しましょう。千葉勤労医労・古澤祐子



## 憲法を変えずに活かせる社会に

最近、「憲法トリル(中村くみ子編)」という本を見つけました。憲法原文を「小学校6年基準」で現代語に完訳されていて読みやすくてわかりやすい本です。戦争放棄や基本的人権、幸福追求権など私たち国民が当たり前の普通の生活を送るために国がすべきことが憲法には書かれています(もちろん国民の義務もあります)。声の大きい改憲派に流されるのではなく、憲法を変えずに活かせる社会にしていきたいです。

全日赤・五十嵐真理子

## 憲法は私たちの希望

沖縄の現状は、無実の罪で独房に居る死刑囚のようです。いくら理不尽だと訴えてもその声は独房の外には届かず独房の中で暴力は続いている。しかし、そんな中であっても希望はあります。それは、日本国憲法です。安倍政権のような無茶苦茶な政権であってこそその権力の思い通りにはいかない。ただ文字として紙に書かれただけの憲法を、私たちの血に肉にそして背骨に於て次の社会を展望しようではありませんか。

沖縄県医労連・穴井輝明



安倍首相は9月の自民党総裁選で「秋の臨時国会に自民党改憲案を提出する」「(総裁任期の)3年で改憲にチャレンジする」とし、臨時国会での所信表明演説では声高に改憲への意欲を示しました。私たちは国民のいのちと健康、くらしを支える医療・介護労働者として、憲法改憲反対の強い意志を固めあいましょう。

## 世界の流れは「平和」を希求

戦争法と集団的自衛権行使容認、そして改憲の最大の理由とされてきたのは、北朝鮮とアメリカ両国の関係と軍事的脅威です。しかし、南北会談、米朝首脳会談、米韓軍事演習の中止、北朝鮮による人質の解放など、平和への動きが劇的に進展しています。これら背景には、「お友達に便宜を図った」パク・クネ大統領を辞めさせ、ムン・ジェイン大統領を生んだ韓国国民の運動がありました。

また、日本でも歴史的な出来事がありました。辺野古新基地建設を争点とした沖縄県知事選挙では、沖縄県民の意思を踏みにじりつつしてきた政府与党の姿勢に「NO!」の審判をつきつけ、玉城デニー知事を誕生させました。その後の那覇市長選挙でも「オール沖縄」候補が大差で自公推薦の候補を打ち破るなど、平和を求める市民の運動が政治を動かすことを示しました。



全国市民アクションが呼びかけている「安倍政権による9条改憲に反対する3000万人署名」は、1500万人を越え、広がりが続いています。日本医師連は300000万人署名の目標を1人10筆、100万筆に設定し、取り組みを進めてきました。「まずは学習から」と「憲法ブックレット」を作成し活用を呼びかけました。DVD、9条改憲って何?、「憲法共同センター」作成は、「20分で手軽に見られる」と各地で視聴会が行われました。青年結連行動に取り組んだ日本医労連青年協会は、各地で「憲法ブックレット」の学習や、青年独自の街頭宣伝を行い、全体を励ました。また、民医連事業所を中心に、労使共同の取り組みが広がり、青森、埼玉、山梨で、署名目標を達成しました。

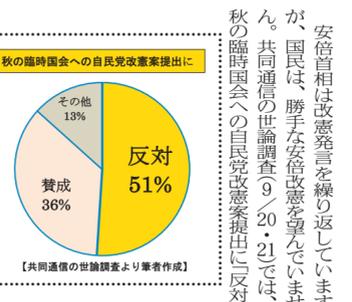
## 改憲阻止の運動をいかに

玉、山梨で、署名目標を達成しました。

大の力は、「憲法を守る」という国民の世論です。若者の中には「憲法そのもの」を知らない人も多くなっています。また、憲法に自衛隊を書き込むべきではないのか? 「中国が怖い」などの声もあります。そういった方たちにも、「改憲はよくない」と納得してもらうためには、やはり学習や対話、宣伝が必要ですね。この「医療労働者」の憲法特集や、各種資料を活用し、全国のどろろくが、改憲スケジュールを大きく狂わせています。与党からも改憲に慎重な声も出始めています。安倍9条改憲NO!の声を大きく広げ、安倍9条改憲をストップさせましょう。

## 子どもたちにも平和を残せるように

私は広島生まれ広島育ちで、母方の両親が被爆しており自分自身も被爆3世です。現在は支部で書記長という立場で日々労働組合活動をしていると同時に、毎年8月6日には平和記念式典に参加して折鶴を奉納しています。こうして自分達が平和に暮らしている状態は意識して作っていかないと、いとも簡単に崩れると思います。自分の子ども達にもこの平和な世界を残せるように、今出来る事を一つ一つしていく事が重要だと考えます。全医労賛成支部・尾形英樹



## 国民の多くは 改憲に「反対」

が51.0%で「賛成」の35.7%を大きく上回っています。またこの世論調査も、国民が政治に求めているのは、第1に「社会保障(年金医療)」、第2に「経済対策(景気対策)」です。4月NHKが行った「憲法に関する意識調査(2018)」でも、「憲法9条をどう評価するか?」この問いに対し、「非常だ」と「ある程度」を合わせた「評価する」が70%に上り、「あまり」と「まったく」を合わせた「評価しない」を大幅に上回りました。「憲法を変えろ」ではなく、「憲法を守り生かして、くらしを守り」を求められています。

## 誰もが平和に暮らせる社会を

育休を終え4月から復職。大変なことも多いですが、子どもの成長する姿には心踊ります。一方、子どもに関するニュースは他人事とは思えません。昨年12月、沖縄では小学校の校庭に米軍機の部品が落下しました。憲法で保障された平和に生きる権利はどこにあるのか。テモでは連日、民主主義や憲法守れと訴えています。しかし、沖縄に封じ込められた矛盾を日本中でおかしと叫ばなければ、憲法に書かれた権利はいつまでも私たちのものにならないと思います。医療現場でも弱い立場の人を責める風潮が高まりつつあります。苦しい時こそ自分自身を見つめ、差別でなく団結して、誰もが平和に暮らせる社会を目指したいです。

北海道勤労医労・佐賀史織



